

◎風営法関連の営業所数・届出数の推移（平成 21～26 年）

警察庁生活安全局保安課は「平成 26 年中における風俗関係事犯の取締状況等について」を 3 月 12 日に公表した。これには、平成 26 年末時点の風営法関連の営業所数・届出数が掲載されている。

風俗営業の営業所数と性風俗関連特殊営業の届出数の推移は下表の通り。

店舗型性風俗特殊営業第 4 号営業（ラブホテル等）の平成 26 年末の届出数は 5,940 件。平成 25 年末の 6,027 件に比べ 87 件の減少となった。もちろん、この減少数は廃業だけではなく新法へ移行したホテルも含まれる。

また、いわゆるデリヘル（無店舗型性風俗特殊営業第 1 号営業・派遣型ファッションヘルス等）は昨年も増加し、19,297 件（前年比 483 件、2.6%の増加）となったことも注目される。

■風俗営業の営業所数の推移（平成 21～26 年）

	平成 21	22	23	24	25	26
総 数（軒）	104,920	102,207	99,994	98,432	96,136	94,769
第 1 号営業（キャバレー等）	3,379	3,128	2,933	2,774	2,602	2,463
第 2 号営業（料理店、カフェ等）（※1）	67,034	66,009	65,313	65,215	64,349	64,254
第 3 号営業（ナイトクラブ等）	486	467	442	413	391	377
第 4 号営業（ダンスホール等）	216	197	187	150	140	134
第 5 号及び第 6 号営業（※2）	39	7	6	6	6	5
第 7 号営業	26,104	25,262	24,465	23,693	22,876	22,097
まあじゃん屋	13,343	12,687	12,054	11,450	10,882	10,376
ぱちんこ屋等（※3）	12,652	12,479	12,323	12,149	11,893	11,627
その他	109	96	88	94	101	94
第 8 号営業（ゲームセンター等）	7,662	7,137	6,648	6,181	5,772	5,439

（※1）キャバクラ、ホストクラブなども含まれる

（※2）第 5 号は低照度飲食店、第 6 号は区画席飲食店

（※3）ぱちんこ屋及び回胴式遊技機（スロット）等を設置して遊戯させる営業

■性風俗関連特殊営業の届出数の推移（平成 21～26 年）

	平成 21	22	23	24	25	26
総 数（件）	23,727	25,102	29,391	30,133	30,969	31,514
店舗型性風俗特殊営業	6,420	6,208	8,835	8,685	8,501	8,373
第 1 号営業（ソープランド等）	1,239	1,238	1,246	1,235	1,218	1,224
第 2 号営業（店舗型ファッションヘルス等）	847	836	822	824	813	810
第 3 号営業（ストリップ劇場等）	157	139	125	116	110	98
第 4 号営業（ラブホテル等）	3,837	3,692	6,259	6,152	6,027	5,940
第 5 号営業（アダルトショップ等）	340	303	272	252	232	206
第 6 号営業（出会い系喫茶等）	—	—	111	106	101	95
無店舗型性風俗特殊営業	15,682	16,983	18,336	19,257	19,986	20,491
第 1 号営業（派遣型ファッションヘルス等）	14,648	15,889	17,204	18,119	18,814	19,297
第 2 号営業（アダルトビデオ等通信販売）	1,034	1,094	1,132	1,138	1,172	1,194
映像送信型性風俗特殊営業	1,240	1,554	1,888	1,879	2,187	2,380
店舗型電話異性紹介営業	195	174	151	138	127	107
無店舗型電話異性紹介営業	190	183	181	174	168	163

■深夜酒類提供飲食店の営業所数の推移（平成 21～26 年）

	平成 21	22	23	24	25	26
総 数（軒）	272,068	272,049	272,985	273,868	276,353	277,338

※「平成 26 年中における風俗関係事犯の取締状況等について」（警察庁生活安全局保安課／平成 27 年 3 月 12 日：警察庁 HP）より作成